



地方公会計制度のはじまり

これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握していたのです。

しかし、「現金主義」では、資産・負債などのストック情報や減価償却費などのコスト情報が見えてきません。

全ての資産や負債なども把握するため「発生主義」の考え方が導入されました。それが「地方公会計制度」の始まりです。

きっかけは現実に起こった自治体の財政破綻。住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

国は地方公共団体に対し、「資産・債務管理」「将来の施設の更新維持管理費の把握」を強く求めています。平成18年6月2日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行革推進法）」が施行され、同年8月31日に総務事務次官通知にて発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を整備することが求められました。

また、公共施設やインフラ設備の老朽化が進行し、合併自治体の交付税優遇措置の期限切れなどによる歳入総額の減少も重なって、それらの更新・維持管理といった公共施設のマネジメントの在り方が喫緊の課題となっています。

このような状況下において、八幡浜市は国の地方公会計制度を導入し、財務書類4表の作成を行い健全な財政運営に取り組んでまいります。

ストック情報

資産や負債などの一定時点の状態を表します。

コスト情報

人件費や物件費などの一定期間の実績の情報を表します。



財務書類とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、八幡浜市の財務状況をあらわす新たな取り組みとして、次の財務書類を作成しました。

- ①資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」
- ②人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」
- ③純資産の一年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」
- ④資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」

以上の4表をあらわしたものが財務書類と呼ばれ、財務状況確認のための情報でもあります。

令和5年度 財務書類の公表

八幡浜市 令和5年度決算の財務書類（一般会計等）

貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表（バランスシート）は、会計年度末に八幡浜市が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった、八幡浜市の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

道路や学校など市が保有する公共施設の総額。

特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。

現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。

借方		貸方	
【資産の部】		【負債の部】	
有形固定資産	63,744,163	固定負債	23,109,026
無形固定資産	82,489	地方債	20,408,834
		退職手当引当金	2,530,154
投資等	3,519,487	その他	170,038
投資及び出資金	1,273,690		
基金等	2,094,877	流動負債	2,974,074
その他	150,920	1年内償還予定地方債	2,519,408
		賞与等引当金	263,318
		その他	191,348
流動資産	6,327,037		
現金・預金	1,280,877	負債合計	26,083,100
未収金	34,367		
基金	5,001,989	【純資産の部】	
その他	9,804	純資産合計	47,590,076
資産 合計	73,673,176	負債+純資産 合計	73,673,176

地方債の残高や退職手当などの総額。将来世代が負担する金額。

道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。

貸借対照表を住民1人あたりに換算すると・・・

所有している土地や建物、車など

約208万円

有価証券や定期預金等

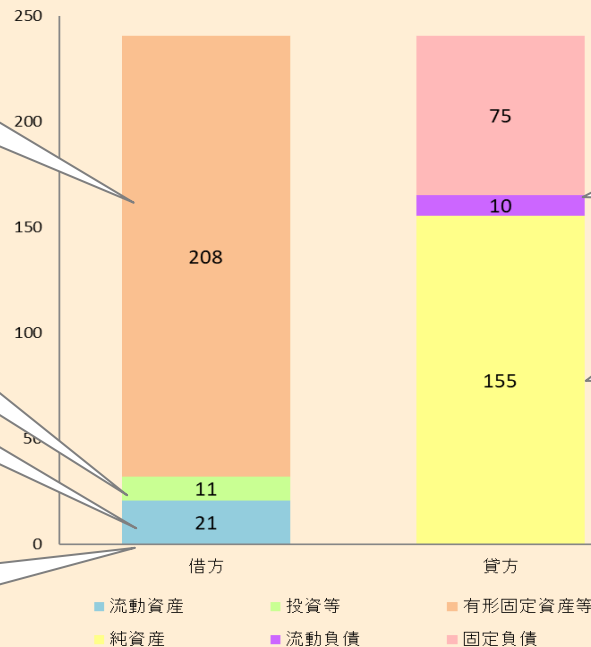
約11万円

現金や普通預金等

約21万円

現在保有している資産の総額

約240万円



将来支払わなければならないお金
ローンの残高等
約85万円

純資産＝すでに支払ったお金
土地や建物の購入のための親からの援助金や、自己資金等
約155万円

～貸借対照表の主な分析指標～

流動比率

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることができる現金・預金などのぐらいいあるのかを示す指標です。（流動比率＝流動資産÷流動負債）

八幡浜市の流動比率 ＝ 212.7%【前年度：195.7%】

純資産比率

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払ってしまっているかを示す指標です。（純資産比率＝純資産÷資産総額）

八幡浜市の純資産比率 ＝ 64.6%【前年度：63.4%】

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出とその対価として得られた収入が計上され、差額が行政サービスの提供にかかった費用となります。ここでは、資産の取得（土地や建物の購入等）の支出や税金や国・県からの補助金等などの収入は除かれています。

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されます。

物件費のほかに、施設の維持補修費や減価償却費が計上されます。

その他のコストには支払利息などが計上されます。

区分	金額
経常費用	19,992,888
人にかかるコスト	3,486,511
物にかかるコスト	6,547,497
移転支出的なコスト	9,531,782
その他のコスト	427,098
経常収益	1,199,757
使用料・手数料	401,080
その他	798,677
純経常行政コスト	18,793,131
臨時損失	445,223
臨時利益	12,631
純行政コスト	19,225,723

移転支出的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上されます。

行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と財産収入を経常収益として計上します。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる収入以外の税金や国・県からの補助金等などがあり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純行政コスト等が計上されます。

単位：（千円）	
前年度末の残高	46,968,430
純行政コスト	△ 19,225,723
財源	19,872,327
資産評価差額	0
その他	△ 24,958
本年度末の残高	47,590,076

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かったことを示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多かかっていたり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

単位：（千円）	
前年度末の残高	1,054,394
業務活動収支	2,728,693
投資活動収支	△ 1,228,200
財務活動収支	△ 1,386,347
本年度の資金変動額	114,146
本年度末の残高	1,168,540
前年度末歳計外現金残高	109,137
本年度歳計外現金増減額	3,200
本年度末歳計外現金残高	112,337
本年度末現金預金残高	1,280,877

業務活動収支

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税金などによる収入が計上されます。

投資活動収支

道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった補助金などが計上されています。

財務活動収支

支出には地方債の償還額が、収入には地方債発行による収入等が計上されます。